

第3回大交流ビジョンの実現に向けた 財源のあり方検討委員会

2019年9月

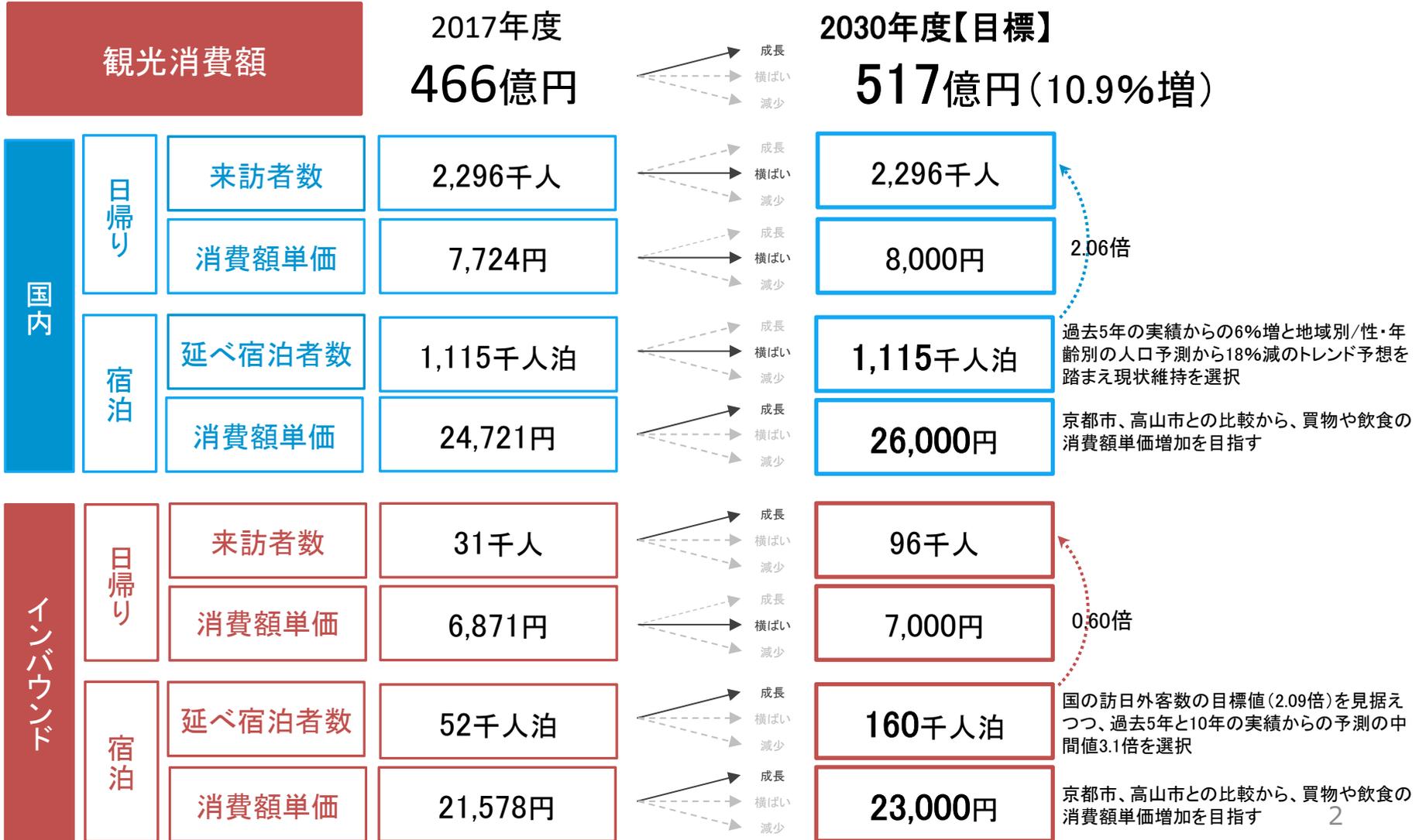
取り組み方針

- 1 豊岡にしかない価値や豊岡でしか経験できないローカルを磨く
- 2 成長市場であるインバウンドの宿泊誘客を重点的に取り組む
(宿泊客数の増加、延泊の促進、消費額単価の拡大)
- 3 国内旅行では、縮小する関西圏市場への依存から脱却し、新規市場を開拓する
- 4 観光需要の平準化を図り、年間を通じた安定的な雇用を創出する
- 5 専門職大学との連携により人材の育成を図るとともに、待遇改善や働き方改革により人材を確保する
- 6 地消地産を進め、地域内調達率を高めることにより、市内の経済循環を促進する

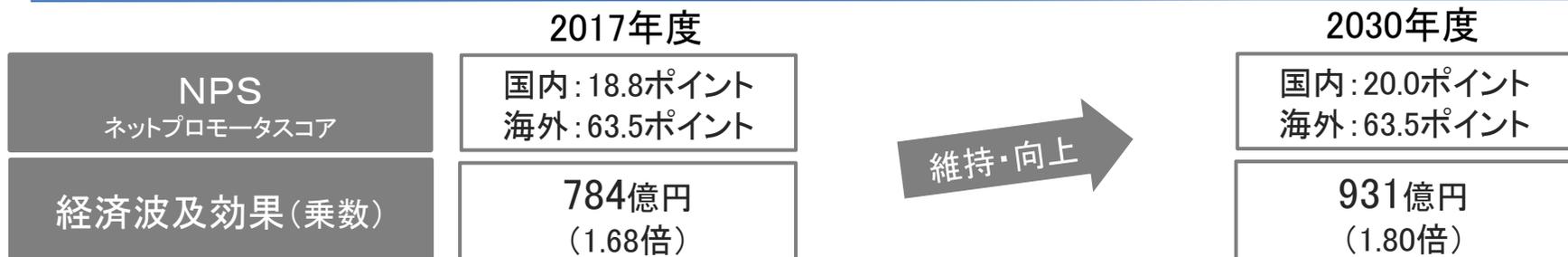
中目標(KPI)の設定

基本的な考え方

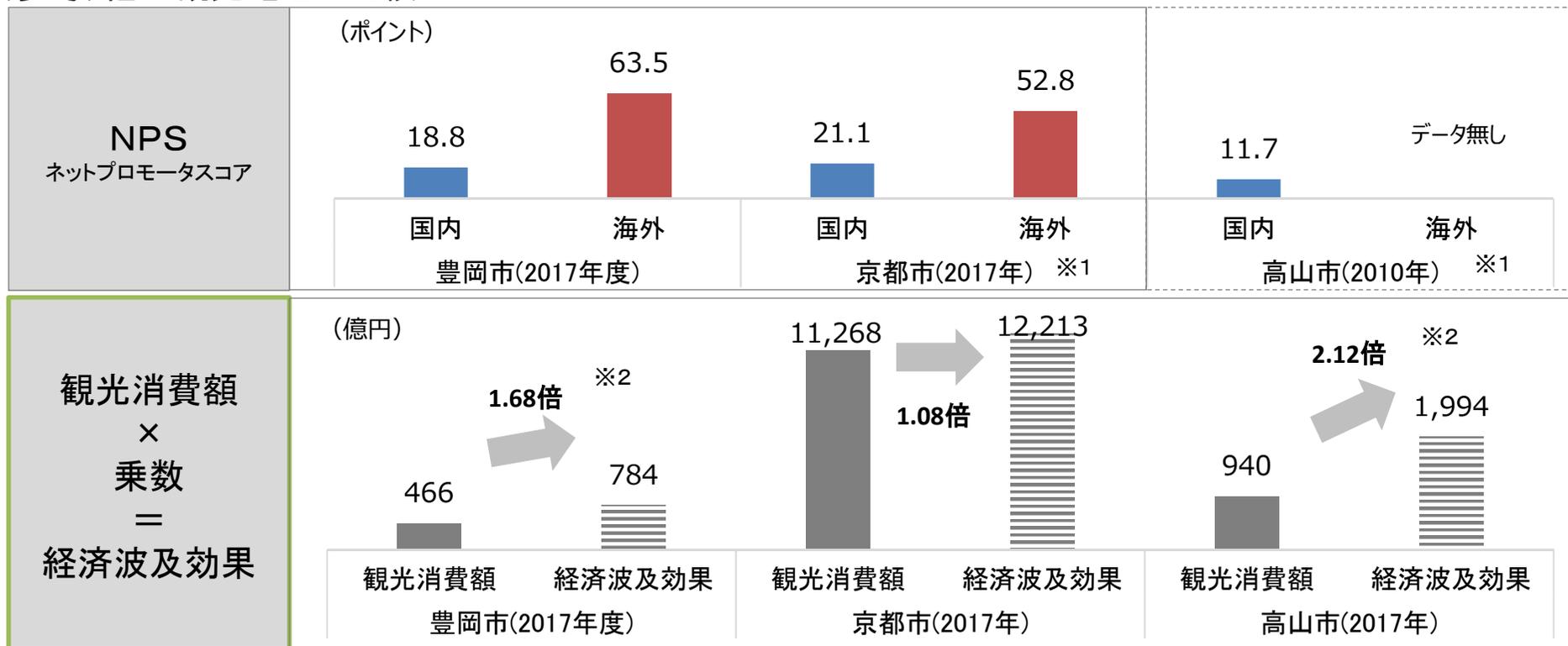
国内延べ宿泊者数は現状を維持しつつ、訪日外国人延べ宿泊者数の増加と消費額単価の向上により、観光消費額の増大を目指す。



大目標 (KGI)



(参考) 他の観光地との比較



※1: 京都市及び高山市のNPSの計算には、7段階の紹介意向アンケートを基に、「7(最高値)=推奨者、1~5=批判者」として算出。

※2: 経済産業省「観光経済波及効果簡易推計システム」にて推計。なお、他地域との比較において、豊岡市は「宿泊サービス」「飲食サービス」「文化サービス/スポーツ・娯楽サービス」「小売」の4項目にて波及効果を推計しているため「旅客輸送サービス」等の波及効果が含まれていない点に留意。

城崎温泉を中心とした国際観光リゾート(案)

世界が憧れる豊岡のローカルを体感し長く滞在できる場所

＜将来の都市像に関する委員のこれまでの発言＞

- 世界的なリゾートにはスポーツやアートなどのアクティビティが必要
- 豊岡市の価値である景観や文化の保全、磨き上げが必要
- 城崎温泉と周辺の観光地との連携が必要
- 観光による市民の生活の質を高める環境作りが必要
- 持続性を確保する仕組みが必要

- 世界的なリゾートにはスポーツやアートなどのアクティビティが必要
 - ナイトアミューズメントの開発
 - 豊岡の特性や自然を活かしたアクティビティの充実
 - 世界的な演劇祭の開催
 - 世界中から観光を学びに来る専門職大学と連携した取り組み
 -
 -

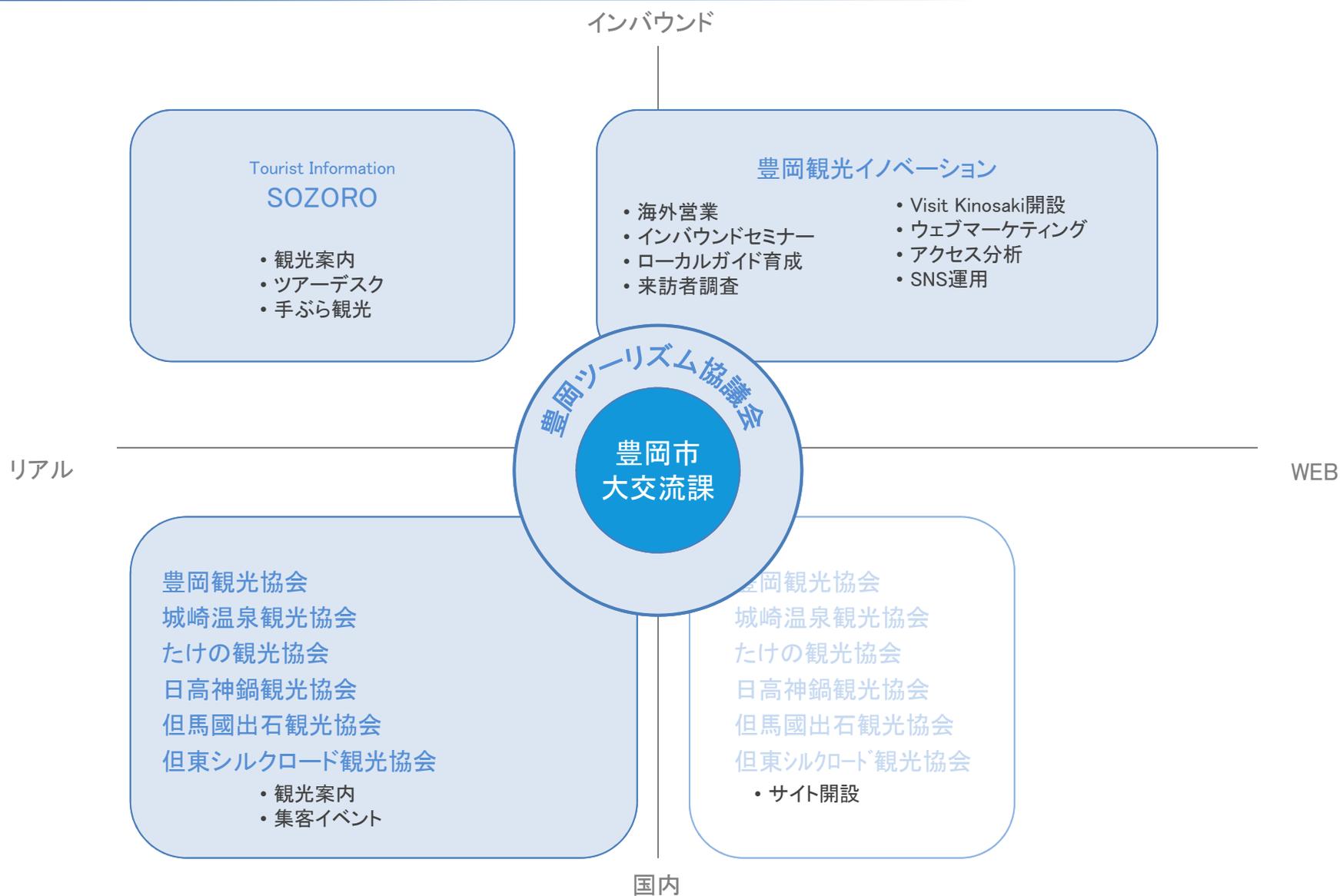
- 豊岡市の価値である景観や文化の保全、磨き上げが必要
 - 木造三階建てを中心とした街並みの保全、空間デザイン
 - そぞろ歩きを満喫するための適切な歩車分離
 - TOUJI(湯治)の再規定
 -
 -

- 城崎温泉と周辺の観光地との連携が必要
 - 二次交通の整備
 - 新たな交通モード導入
 - 城崎温泉を含めたリゾートとしての一体的なプロモーション
 - 自然景観の保全とデザイン
 -
 -

- 観光による市民の生活の質を高める環境作りが必要
 - 市民自身が観光を楽しむ仕組みづくり
 - 専門職大学と連携した専門人材の育成
 - 保育、福祉環境の充実
 - 観光による経済効果の正しい理解
 -
 -

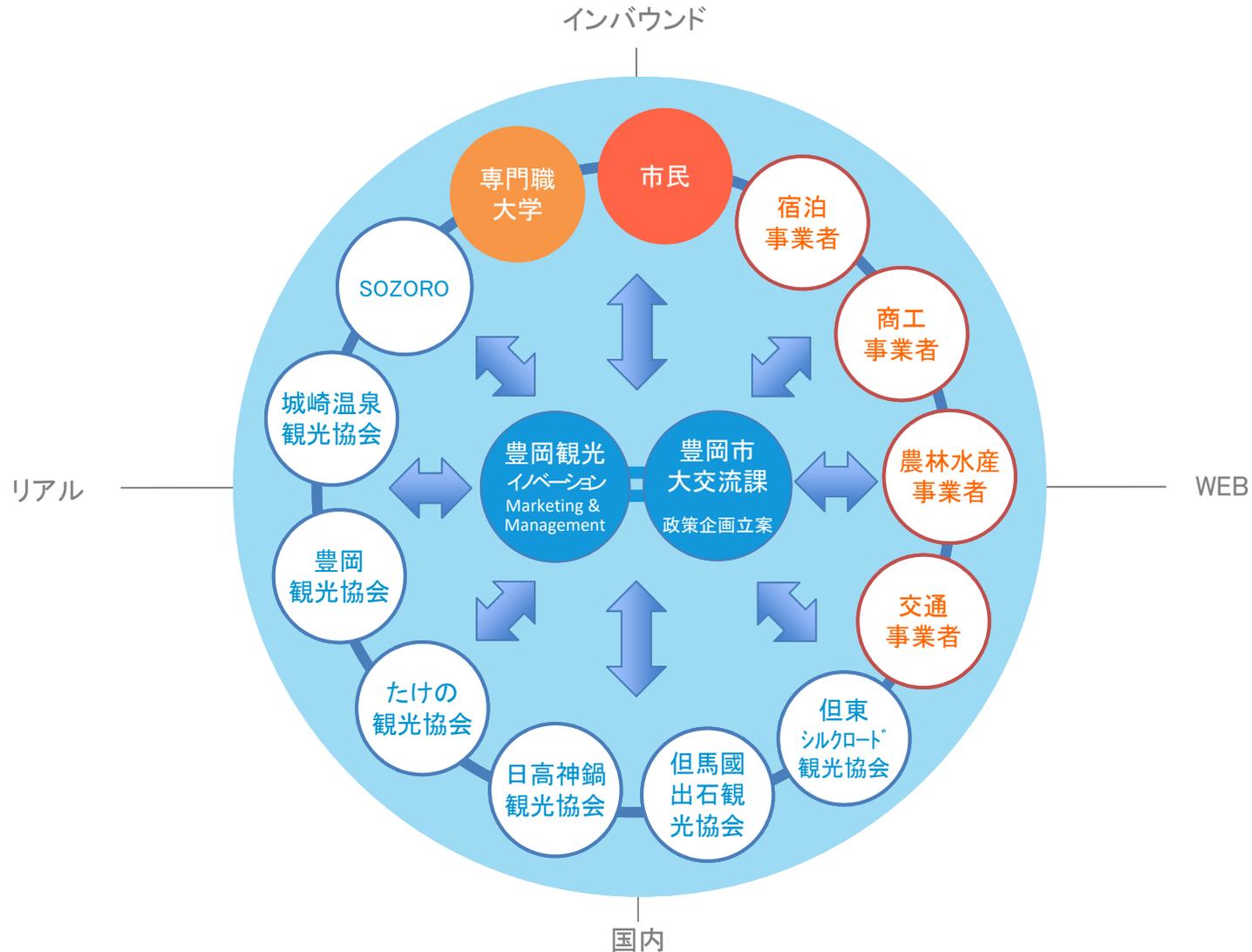
- 持続性を確保する仕組みが必要
 - 専門性を持った組織(DMO)の造成とブランディング
 - DMOと既存組織、民間事業者とのパートナーシップ
 -
 -

推進体制及び活動領域イメージ(現状)

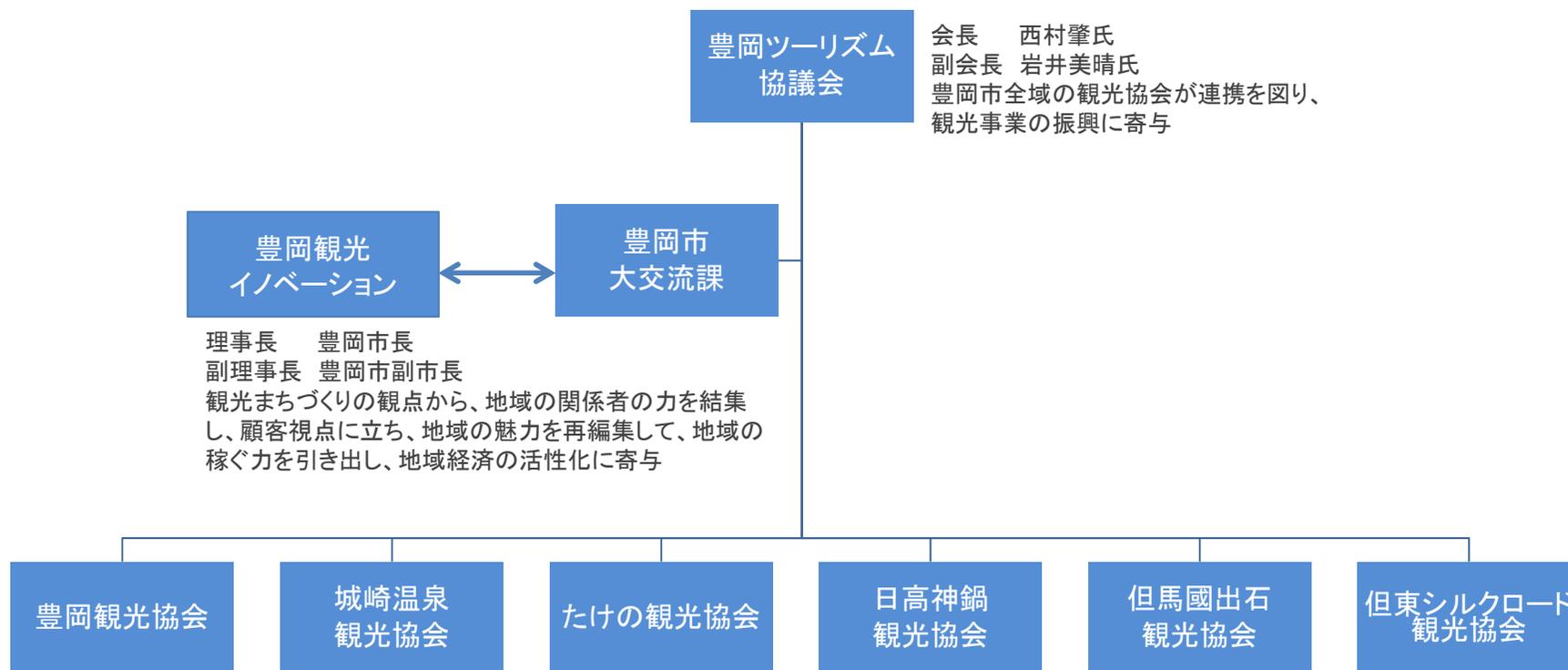


推進体制及び活動領域イメージ(将来)

- TTIを中心に市民や幅広い産業、関係団体と相互に連携しながら広義の観光に取り組む。
- TTIと各観光協会の機能分担や将来的な組織のあり方についても検討する必要がある。

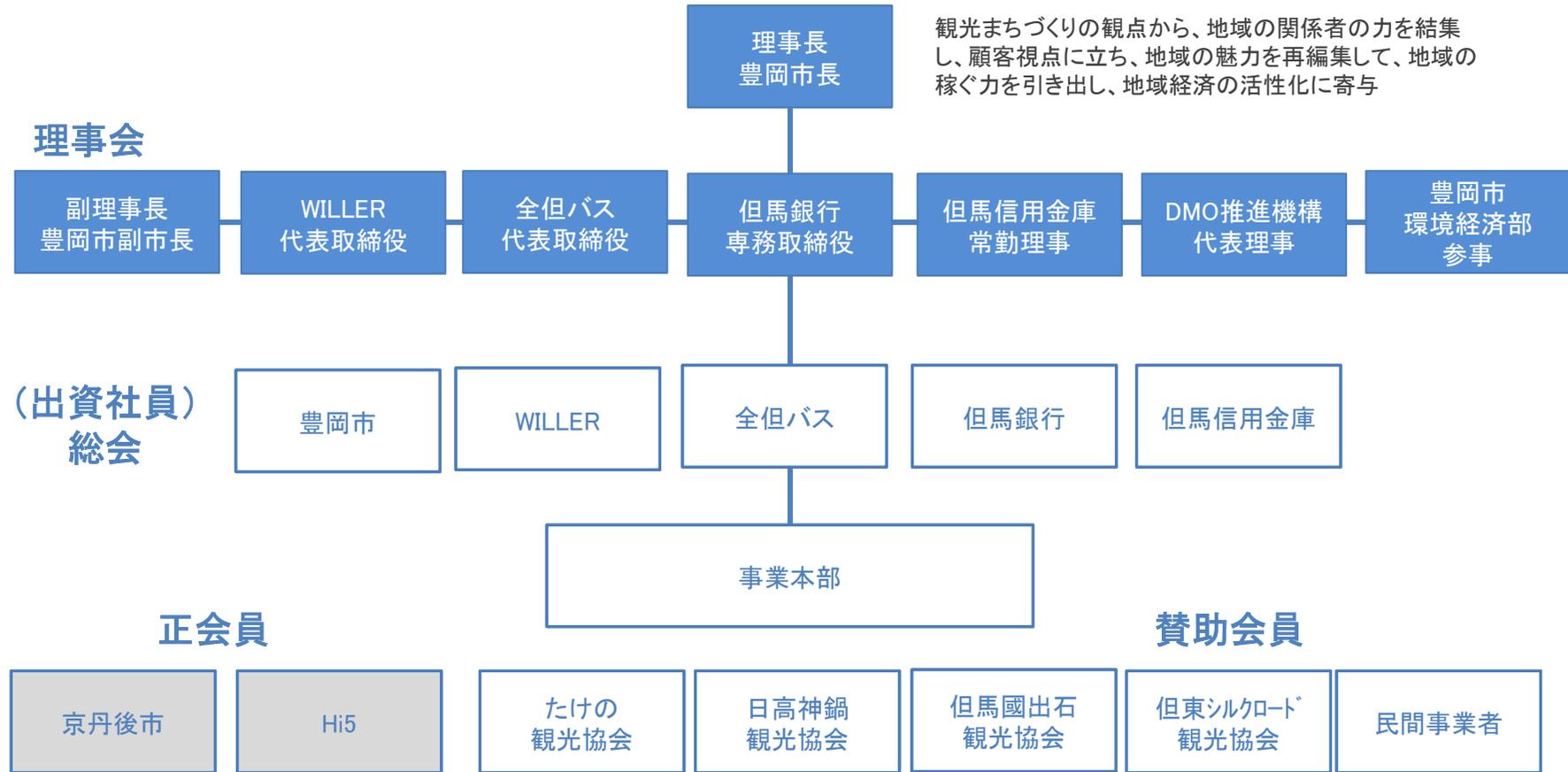


観光協会等の組織体制



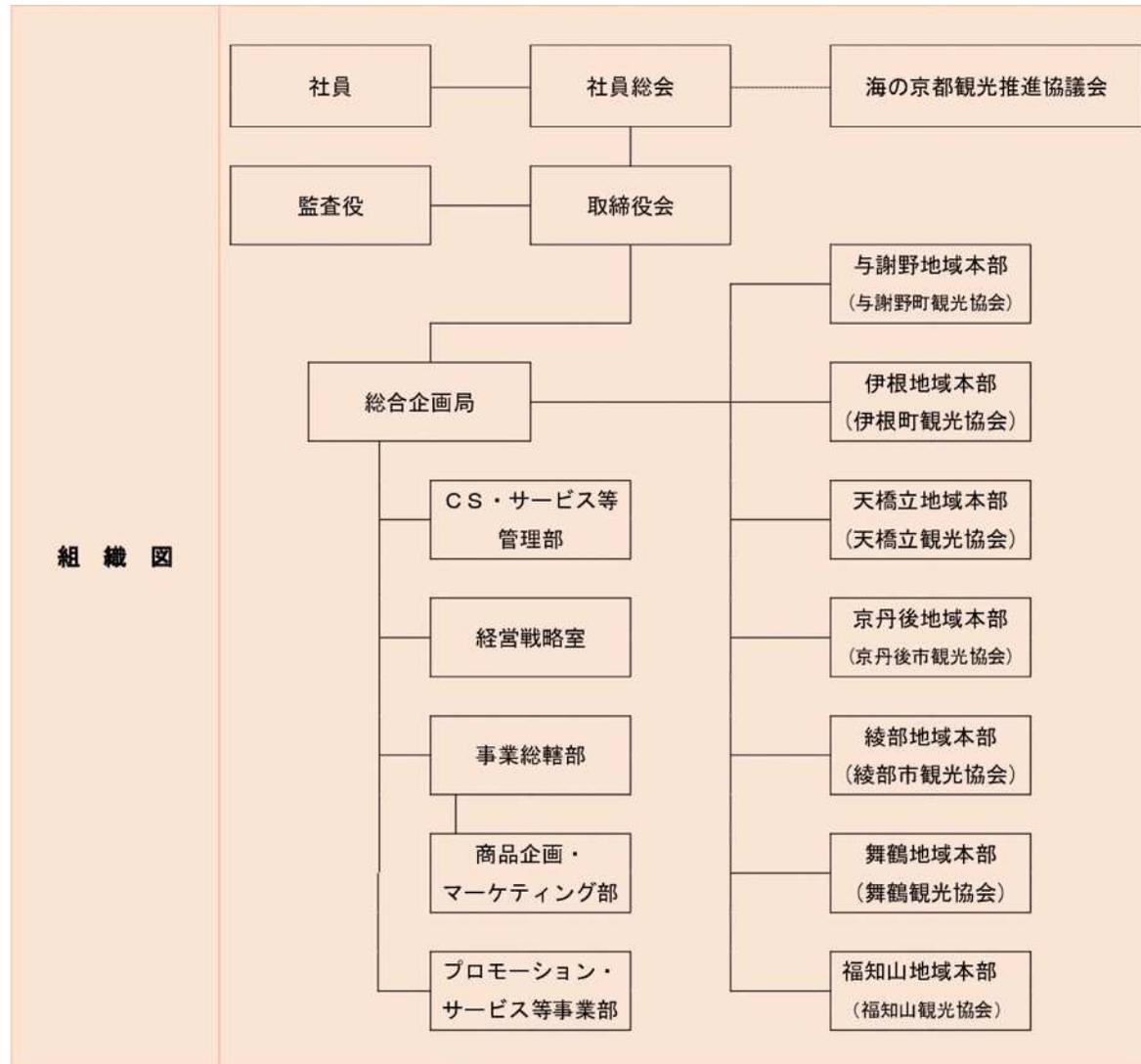
<課題>

- ・各観光協会と豊岡観光イノベーションの役割や機能分担が不明確
- ・各観光協会と豊岡観光イノベーションの関係性が希薄

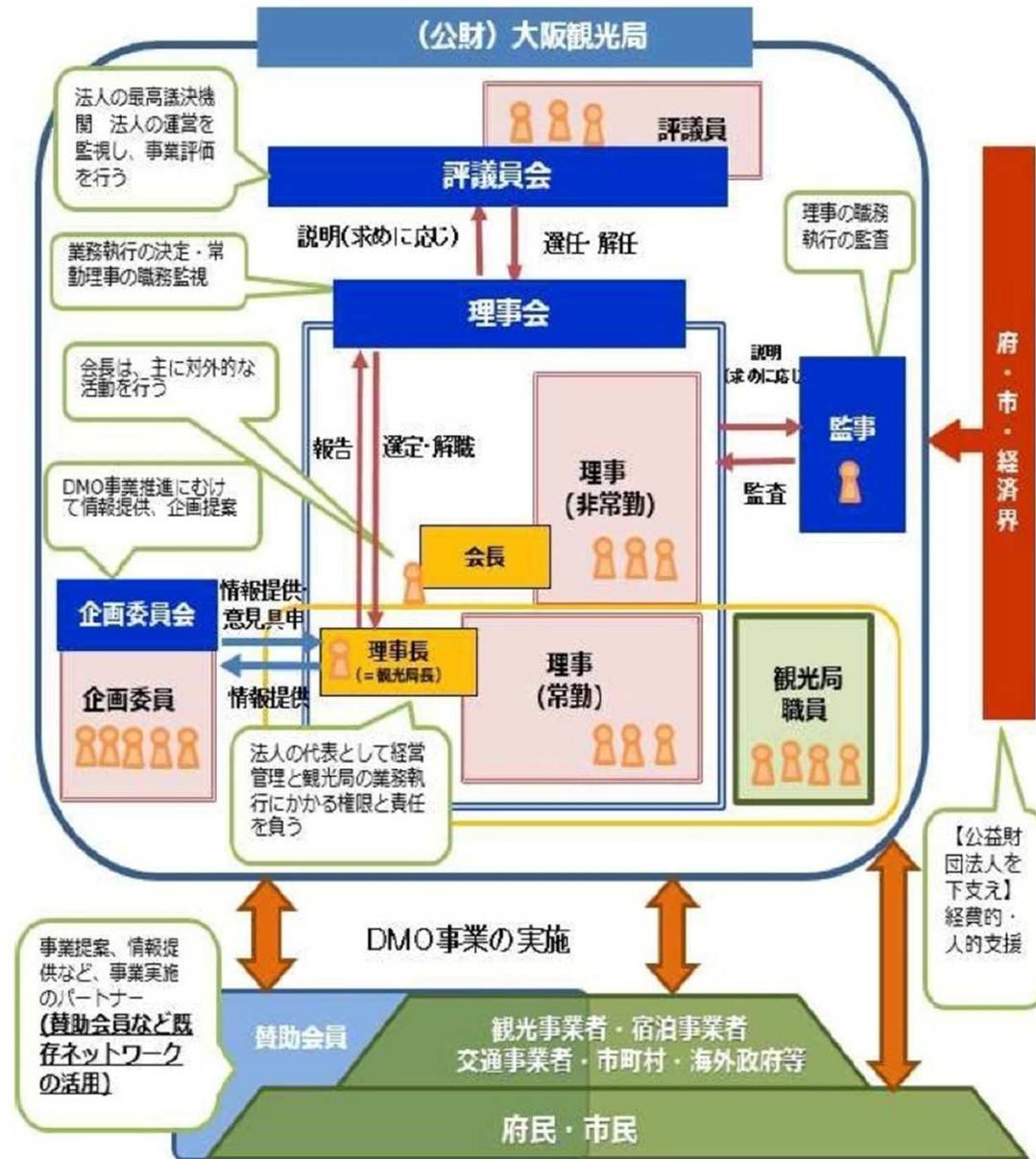


<課題>

- ・執行機関とチェック機関が重複
- ・各観光協会は運営に関わっていない



【大阪府】公益財団法人 大阪観光局



	一般社団法人	一般財団法人
共通点	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 持分のない法人 ▶ 定款において、社員・設立者へ剰余金・残余財産の分配を行うことを定めることはできません(分配を決議することは可能) 	
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 人の集合体に法人格が付与されたもの ▶ 社員総会の決議で財産の運用目的を変更することができます。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 財産の集合体に法人格が付与されたもの ▶ 財産の運用目的を変更することはできません。
設立	社員2名以上	300万円以上の財産拠出
機関	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 社員総会 ▶ 理事1人以上 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 評議員3人以上、理事3人以上、監事1人以上(最低7名)